

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	阿智村	国調人口(H17.10.1現在)	7,548
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	97

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	(H18)阿智村0.246 清内路村0.083	標準財政規模(百万円)	3,780
実質公債費比率(%)	(H19)阿智村16.0 清内路村25.7	地方債現在高(百万円)	13,882
経常収支比率(%)	(H18)阿智村78.9 清内路村81.0	うち普通会計債現在高(百万円)	7,658
実質収支比率(%)	(H18)阿智村3.8 清内路村12.6	うち公営企業債現在高(百万円)	6,224
		積立金現在高(百万円)	3,281

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成18年1月1日〕 阿智村と浪合村、合併後新村「阿智村」 要旨別様
〔合併期日：平成21年3月31日〕 阿智村と清内路村、合併後新村「阿智村」 要旨別様

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	阿智村財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	阿智村集中改革プラン（平成17年度～21年度）
公表の方法等	議会には12月報告、HP及び広報
基本方針	持続可能な村づくりのために村税収入の確保と事務事業の見直し、人件費の削減に努める。また、合併による財政効果により今後増大と思われる実質公債費比率を抑制する。効果的な繰上償還の実施により健全な財政運営に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	65	29		94
	補償金免除額	7	4		11
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設(阿智村)	64,042	10,040		74,082
	公営住宅(阿智村)		16,437		16,437
	公営住宅(清内路村)		2,394		2,394
					0
小 計 (A)		64,042	28,871	0	92,913
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>阿智村は人口、6558人。高齢化率28.77%。面積170.31km<sup>2</sup>。産業構成は第1次産業、18.4%。第2次産業、28.5%。第3次産業、53.1%。（平成18年12月現在）18年度決算において、歳入総額56億95百万円のうち、村税は全体の13.2%であり、交付税が43.9%を占めている。歳出では、52億8千万円で人件費が14.2%。公債費は21.9%（繰上償還含む）である。</p> <p>村が中心となって進めてきた昼神温泉の観光拠点づくりと基盤産業である農業の育成を中心に、誘致した工場とも長期的な協力関係を築きながら、経済的にも自立できる地域づくり、村づくりに取り組んでいる。また、自治組織の再編にも着手し住民主体の協働の村づくりに力を入れている。</p> <p>清内路村は人口777人、高齢化率34.4%、面積44.16km<sup>2</sup>。産業構成は第1次産業13.6%、第2次産業35.7%、第3次産業50.7%。（平成17年国勢調査）標準財政規模は630百万円と県内一小さく、大変厳しい財政状況にある。18年度決算における歳入総額9億44百万円のうち交付税が6億48百万円と68%を占め、村税はわずか4%にすぎない。歳出では28%を占める繰出金が最も大きく、特別会計の元利償還金と連動して平成20年度にピークを迎える。また、公債費（28%）、人件費（17%）など義務的経費が大きな割合を占める。</p> <p>また、平成17年より行った行財政改革により100項目以上にわたる事業の見直し、人件費・物件費の削減、村民負担増と給付削減など1億5千万円以上の収支改善を行っている。</p> <p>阿智村は平成21年3月31日には清内路村と合併している。</p>																
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="438 994 635 1050">課 題</td> <td data-bbox="635 994 1444 1050">税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 1050 1444 1162">経済的にも自立できる村づくりのためにも村税収入の確保は重要課題であり、徴収率の向上はもちろん、全ての税収に影響を与える企業誘致に積極的に取り組んでいる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1162 635 1218">課 題</td> <td data-bbox="635 1162 1444 1218">適正な定員管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 1218 1444 1330">類似団体と比べて多いとされる職員数について、事務事業を見直す中で新規雇用者の抑制等、適正な定数（75名）管理に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1330 635 1386">課 題</td> <td data-bbox="635 1330 1444 1386">実質公債費比率の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 1386 1444 1498">持続可能な村づくりに向けて政策的に合併特例債を発行しているが、繰上償還や建設起債の抑制を行い、後年度における公債費負担の適正化に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1498 635 1554">課 題</td> <td data-bbox="635 1498 1444 1554">経常経費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 1554 1444 1648">施設の維持管理について、指定管理者制度の活用（45施設中20施設すでに実行）、施設の管理方法の検討などを行い、委託料、需用費などの物件費の削減に努める。</td> </tr> </table>	課 題	税収入の確保	経済的にも自立できる村づくりのためにも村税収入の確保は重要課題であり、徴収率の向上はもちろん、全ての税収に影響を与える企業誘致に積極的に取り組んでいる。		課 題	適正な定員管理	類似団体と比べて多いとされる職員数について、事務事業を見直す中で新規雇用者の抑制等、適正な定数（75名）管理に努める。		課 題	実質公債費比率の抑制	持続可能な村づくりに向けて政策的に合併特例債を発行しているが、繰上償還や建設起債の抑制を行い、後年度における公債費負担の適正化に努める。		課 題	経常経費の削減	施設の維持管理について、指定管理者制度の活用（45施設中20施設すでに実行）、施設の管理方法の検討などを行い、委託料、需用費などの物件費の削減に努める。	
課 題	税収入の確保																
経済的にも自立できる村づくりのためにも村税収入の確保は重要課題であり、徴収率の向上はもちろん、全ての税収に影響を与える企業誘致に積極的に取り組んでいる。																	
課 題	適正な定員管理																
類似団体と比べて多いとされる職員数について、事務事業を見直す中で新規雇用者の抑制等、適正な定数（75名）管理に努める。																	
課 題	実質公債費比率の抑制																
持続可能な村づくりに向けて政策的に合併特例債を発行しているが、繰上償還や建設起債の抑制を行い、後年度における公債費負担の適正化に努める。																	
課 題	経常経費の削減																
施設の維持管理について、指定管理者制度の活用（45施設中20施設すでに実行）、施設の管理方法の検討などを行い、委託料、需用費などの物件費の削減に努める。																	
留 意 事 項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	840	800	795	780	790	816	807	797	789	788
地方譲与税	201	213	245	245	271	199	199	199	198	198
地方特例交付金	27	18	20	20	14	7	6	6	6	6
地方交付税	3,173	3,100	2,960	2,983	3,151	2,952	2,805	2,650	2,728	2,630
小計(一般財源計)	4,241	4,131	4,020	4,028	4,226	3,974	3,817	3,652	3,721	3,622
分担金・負担金	75	72	11	7	15	12	6	6	6	6
使用料・手数料	199	185	179	166	201	200	198	198	197	196
国庫支出金	227	297	216	156	267	358	256	289	229	83
うち普通建設事業に係るもの	10	139	33	9	96	283	178	211	151	5
都道府県支出金	538	330	301	246	219	252	206	206	196	176
うち普通建設事業に係るもの	118	84	64	1	19	74	35	35	25	5
財産収入	58	71	80	110	79	40	36	36	36	35
寄附金	19	21	3	2	15	11	1	1	1	1
繰入金	93	267	205	69	391	234	101	90	14	11
繰越金	179	201	278	331	312	371	277	422	456	417
諸収入	260	223	241	289	257	297	179	177	184	184
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三セウからの貸付金返済額	7	11								
地方債	601	776	576	838	657	1,123	1,088	736	339	416
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	6,490	6,574	6,110	6,242	6,639	6,872	6,165	5,813	5,379	5,147
人件費 a	1,186	1,143	1,088	971	899	889	863	835	789	793
うち職員給	654	650	627	579	555	554	548	549	518	522
物件費 b	868	796	713	739	627	749	635	628	627	626
維持補修費 c	39	45	32	34	24	26	26	26	26	26
a + b + c = d	2,093	1,984	1,833	1,744	1,550	1,664	1,524	1,489	1,442	1,445
扶助費	150	166	183	200	209	243	243	244	246	248
補助費等	715	627	679	666	701	634	631	592	592	593
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	883	1,031	709	1,007	798	1,494	1,065	1,000	627	530
うち補助事業費	207	600	190	52	215	388	750	856	523	19
うち単独事業費	676	431	519	955	583	1,106	315	144	104	511
災害復旧事業費	169	44	106	50	115	123	1	1	1	1
失業対策事業費										
公債費	1,390	1,360	1,301	1,340	1,402	1,140	1,094	1,076	1,054	1,056
うち元金償還分	1,140	1,146	1,106	1,176	1,254	1,006	991	986	947	885
積立金	188	310	202	224	447	525	426	203	209	211
貸付金			59		17					
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三セウへの貸付金										
繰出金	666	744	707	699	900	772	759	752	730	701
うち公営企業(法非適)に対するもの	433	493	474	463	583	483	487	482	471	452
その他										
歳 出 合 計	6,254	6,266	5,779	5,930	6,139	6,595	5,743	5,357	4,901	4,785

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	236	308	331	312	500	277	422	456	478	362
実質収支	227	213	282	218	118	277	422	456	478	362
標準財政規模	3,983	3,745	3,688	3,758	3,780	3,824	3,815	3,780	3,756	3,730
財政力指数(阿智村)	-	-	-	-	-	-	0.230	0.230	0.230	0.230
財政力指数(旧阿智村)	0.239	0.240	0.242	0.237	0.246	0.257	0.260	0.260	0.260	0.260
財政力指数(旧清内路村)	0.073	0.076	0.079	0.081	0.083	0.084	0.084	0.083	0.084	0.085
実質赤字比率(%)										
經常収支比率(%)	80.0	82.3	83.0	82.6	78.9	78.0	77.0	77.0	77.0	77.0
実質公債費比率(阿智村)(%)	-	-	-	16.1	17.6	17.2	16.8	15.7	15.6	15.7
実質公債費比率(旧阿智村)(%)	-	-	-	14.9	16.0	15.4	14.6	13.3	13.8	14.9
実質公債費比率(旧清内路村)(%)	-	-	-	22.4	25.7	25.5	27.2	27.0	23.9	19.3
地方債現在高	9,493	9,123	8,593	8,255	7,658	7,775	7,872	7,622	7,014	6,545
積立金現在高	2,428	2,566	2,690	2,937	3,281	3,586	3,911	4,024	4,219	4,419
財政調整基金	699	734	806	944	1,048	1,170	1,276	1,459	1,648	1,834
減債基金	58	48	48	48	58	58	58	58	58	58
その他特定目的基金	1,671	1,784	1,836	1,945	2,175	2,358	2,577	2,507	2,513	2,527

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	平成21年3月31日清内路村と合併 旧清内路村常勤特別職（村長、副村長、教育長）給与平成21年度より30,000千円減
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 集中改革プランを上回る職員数の純減。（8名 9名、計画よりも早い時期に削減）
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 平成18年1月1日旧浪合村との合併、平成21年3月31日に清内路村との合併により類似団体より増加した。新規採用職員数の抑制（退職不補充）等により適正な定員管理に努めている。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直し（平成18年4月実施済み） 地域手当の支給なし。 地域給与制度の導入に伴う給与水準の見直し。 年功的な給与上昇を抑止して、職務・職責に応じた給料構造の適用。 勤務実績をより適格に反映し得る昇給制度、勤勉手当制度の導入。
技能労務職員の給与のあり方	一般職と同じ給料表を使用。 技能労務職員については、平成13年度16人をピークに現在、11名まで減じてきている。今後も退職不補充で対応（臨時、委託等）し、10年後には技能労務職員をゼロとする。 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針（仮称）を平成20年3月中に公表する。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇なし。
福利厚生事業のあり方	平成17年度より互助会への補助減（1人10,000円～5,000円へ）
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	課題 すでに事務事業の徹底的な見直しにより大幅な削減を実行済。 課題 指定管理者制度を含め、施設の維持管理費の更なる減額に努める。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 指定管理者制度の活用 現在、公の施設45のうち、17年度より6、18年度14、合計20の施設において指定管理者を置いている。今後も更なる活用を目指す。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題 村税の徴収率の向上（0.5%アップ） 課題 企業誘致による村税の増収。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	該当なし										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>村の施策・事務事業について計画を立てて実行し、その成果を共通の指標に基づき評価して、次の計画に反映させるというマネジメント・サイクルを確立することにより、村政運営における行政資源の効果的な配分を図るとともに、評価結果を公表することにより、行政の透明性を図り、村民参画の村政を推進。</p> <table border="1" data-bbox="143 552 2123 1134"> <tbody> <tr> <td data-bbox="143 552 698 668">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="698 552 2123 668">ホームページ・広報誌を基本として公開。また、CATVを使うことなどさらなる工夫を検討中。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 668 698 785">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="698 668 2123 785">ホームページで公表済み。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 785 698 901">財政情報の開示</td> <td data-bbox="698 785 2123 901">村政懇談会、広報説明会を活用し住民にわかりやすく周知。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 901 698 1018">公会計の整備</td> <td data-bbox="698 901 2123 1018">現在未整備のバランスシートについて、平成22年度を目安に作成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 1018 698 1134">行政評価の導入</td> <td data-bbox="698 1018 2123 1134">事務事業評価書を行政評価員により審査。結果を次年度予算において反映。（14年度より実施済み）</td> </tr> </tbody> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開	ホームページ・広報誌を基本として公開。また、CATVを使うことなどさらなる工夫を検討中。	給与及び定員管理の状況の公表	ホームページで公表済み。	財政情報の開示	村政懇談会、広報説明会を活用し住民にわかりやすく周知。	公会計の整備	現在未整備のバランスシートについて、平成22年度を目安に作成する。	行政評価の導入	事務事業評価書を行政評価員により審査。結果を次年度予算において反映。（14年度より実施済み）
行政改革や財政状況に関する情報公開	ホームページ・広報誌を基本として公開。また、CATVを使うことなどさらなる工夫を検討中。										
給与及び定員管理の状況の公表	ホームページで公表済み。										
財政情報の開示	村政懇談会、広報説明会を活用し住民にわかりやすく周知。										
公会計の整備	現在未整備のバランスシートについて、平成22年度を目安に作成する。										
行政評価の導入	事務事業評価書を行政評価員により審査。結果を次年度予算において反映。（14年度より実施済み）										
7 その他	課題 繰上償還、建設起債の発行を控えるなど実質公債費比率を抑制し健全な財政運営に努めていく。 行政改革懇談会の開催。 外部からの意見を取り入れる仕組み。										

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

